

相談窓口

日日時・期間 場所 対象 定員 費用・料金
 申込・提出・応募 問合わせ 問い合わせ メール

市民相談コーナー

市民相談(市職員) 開庁日の8:30~11:30/13:00~16:45
専門相談(予約制)
 ・法律相談(弁護士) 月曜日(祝日を除く) 9:00~12:00/13:00~16:00
 火曜日(祝日を除く) 9:00~12:00
 木曜日(祝日を除く) 13:00~16:00
 第2金曜日(祝日を除く) 13:00~16:00
 ・女性法律相談(弁護士).....第1・第3火曜日 13:00~16:00
 ・ファミリー相談(家事問題カウンセラー).....第2・第4火曜日 13:30~16:00
 ・公正証書・遺言相談(公証人).....第1・第3水曜日 13:30~16:00
 ・登記相談(司法書士).....第2・第4水曜日 13:30~16:00
 ・税務相談(税理士).....第1・第3金曜日 13:30~16:00
 ・労務年金相談(社会保険労務士).....第2・第4火曜日 13:30~16:00
 ・不動産相談(宅地建物取引士).....第2・第4水曜日 13:30~16:00
 ・不動産相談(不動産鑑定士).....第3金曜日 9:30~12:00
 ・中高層建築物等相談(弁護士).....毎週木曜日 9:00~12:00
 ・交通事故相談(弁護士).....毎週木曜日 9:00~12:00
 ・許可申請書等作成相談(行政書士).....第1・第3水曜日 13:30~16:00
 ・外国人市民相談(行政書士).....第1・第3水曜日 13:30~16:00
 ・多重債務相談(弁護士).....第4金曜日 13:00~16:00
 ・土地の測量・境界相談(土地家屋調査士).....第4木曜日 9:30~12:00
問市民相談室 ☎048-259-9037・048-259-9038
消費生活相談(消費生活相談員) 開庁日の9:30~12:00/13:00~16:00
場消費生活相談コーナー(市役所本庁舎1階) ☎048-258-1241
 (土・日曜、祝日の10:00~12:00/13:00~16:00は国民生活センター
 消費者ホットライン ☎188(いやや))

特設相談コーナー

法律相談(弁護士)(予約制) 10/21(水) 9:00~12:00 戸塚支所
 人権相談(人権擁護委員) 10/13(火) 13:00~14:30 市民相談コーナー
 行政相談(行政相談委員) 10/6(水)・11/10(水) 13:00~15:30 市民相談コーナー
 ※10/19(月)~25(日)は「行政相談週間」です。
問市民相談室 ☎048-259-9037・048-259-9038

子ども家庭・教育相談コーナー

家庭児童相談室(子育て相談課内) 子育て、発達が気になるときなど
日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15
 (家庭児童相談員による相談は9:30~16:30)
 ☎048-259-9005・048-257-3330
子ども家庭相談室 育児相談・子どものしつけなど
日土曜日(祝日、年末年始を除く) 9:30~16:30
場南平子ども家庭相談室(南平児童センター内) ☎048-225-6848
 芝子ども家庭相談室(芝児童センター内) ☎048-268-7675
 戸塚子ども家庭相談室(戸塚児童センター内) ☎048-294-7300
児童虐待の相談 「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたら、ご自身が
 出産や子育てに悩んだときは相談してください。
 ・家庭児童相談室(子育て相談課内) ☎048-259-9005・048-257-3330
日月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8:30~17:15
 (上記の日時以外で緊急のときは市役所代表 ☎048-258-1110)
 ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちばやく)
 (児童相談所開所時間以外には、留守番電話になります。)
 ・埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154
日月~金曜日 18:15~8:30 土・日曜、祝日は24時間対応
子ども教育相談
 学習や友人関係の悩みや不登校、いじめなど教育全般にかかわる相談
日10:00~12:00(祝日、休館日を除く)
場月曜日...戸塚支所会議室
 火曜日...鳩ヶ谷庁舎3階保健センター-鳩ヶ谷分室
 水曜日...新郷支所小会議室・芝支所面談室
 木曜日...南平文化会館練習室3号(10/1、10/22はお休み)
問教育研究所芝園分室 ☎048-267-8208 担当...教育相談員
いじめ相談テレフォン
 いじめで悩む児童・生徒・保護者の相談
日月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00
☎048-264-1510 担当...指導課
いじめ相談メール
 いじめで悩む市立小・中・高の児童・生徒・その保護者の相談
 ☐ ijimesoudan@city.kawaguchi.lg.jp
 メールには①氏名②住所③児童生徒の在籍校名と学年を記載ください。
 担当...指導課

外国人生活相談(日本語、中国語、英語、タガログ語、韓国語)

市の情報提供、簡易な生活相談、日本語教室の案内
日中国語・英語...火~土曜日、タガログ語...火曜日、韓国語...水曜日
 10:00~12:00/13:00~17:00(祝日を除く)
 ※相談員不在時は受付できません
問かわぐち市民パートナーズステーション ☎048-227-7607

高齢者相談コーナー

認知症高齢者相談
日月~金曜日(休日・年末年始を除く)9:00~17:00
 ☎048-258-1476 担当...川口市認知症高齢者相談所
健康生きがいづくりアドバイザーによる生きがい相談
 高齢者の健康や、生きがいづくりの相談
対60歳以上の市民のかた
場市内10カ所のたたら荘、鳩ヶ谷福祉センター(は~とふる鳩ヶ谷)
¥無料(ただし、施設の利用料100円が必要)
日月2回程度(施設により異なります)お問い合わせください
問長寿支援課 ☎048-259-7651

中小企業相談コーナー

埼玉県よろず支援拠点in川口(予約制)
 経営上のあらゆる問題に対する相談を行う出張相談窓口
日毎月第4木曜日 10:00~16:00
場川口若者ゆめワーク1階セミナールーム(川口3-2-2)
問埼玉県よろず支援拠点事務局 ☎0120-973-248
中小企業経営診断(予約制)
 中小企業診断士が事業所で経営の相談をお受けします。
問経済総務課 ☎048-258-1647



そのほかの相談コーナー

ボランティアに関する相談
日火~金曜日 9:30~18:30 土曜日 9:30~17:30
 日曜日 9:30~17:00(10/18日は臨時休所)
場かわぐち市民パートナーズステーション内(休所日:月曜日・祝日)
 かわぐちボランティアセンター ☎048-227-7640
無料建築相談(予約制)
日場10/ 8(木) 14:00~16:00 鳩ヶ谷庁舎1階ロビー
 10/22(水) 14:00~16:00 芝支所1階ロビー
 ※1回の相談は50分程度、10月から開催時間と会場が変更します。
問住宅政策課 ☎048-242-6326
マンション管理相談(マンション管理士)(予約制・無料)
 分譲マンションの管理費や修繕積立金など、運営全般に関する相談
日場10/23(金) 13:00~16:00 鳩ヶ谷庁舎6階住宅政策課
対市内マンション管理組合など ※1回の相談は50分程度
問住宅政策課 ☎048-242-6326
女性のための悩みごと電話相談(女性カウンセラー)DV・セクハラなど
日毎月第2・第4水曜日(祝日の場合は翌日) 13:00~15:00
 フリーダイヤル ☎0120-532-317 ※相談日時のみ通話可
 担当...かわぐち市民パートナーズステーション 男女共同参画担当
無料調停相談会
 土地・建物、借金返済、交通事故、離婚、扶養などの調停の手続き
日11/7(土) 10:00~15:00
場川口センタービル(本町4-1-8)
問埼玉調停協会連合会事務局 ☎048-862-7117(月)休(金)10:00~16:00
司法書士による夜間無料法律相談(予約制)
 相続・遺言・貸金返済・損害賠償・多重債務など
日10/7(水)、10/21(水) 18:00~20:30
場かわぐち市民パートナーズステーション
申予約専用 ☎080-6743-0100(埼玉司法書士会川口支部)
法のり司法書士無料相談会
 不動産と会社の登記・遺言・相続・多重債務・小額紛争・成年後見申立てなど
日10/2(金)18:00~21:00(受付は20:30まで)相談者1組30分
場鳩ヶ谷市民センター会議室 定員18組(先着順)
申埼玉司法書士会川口支部 大金 ☎048-269-1871
行政書士による無料相談会
 相続・成年後見・外国人・各種許可申請・暮らしの相談など
日10/10(土) 10:00~16:00
場キュボ・ラム4階 川口市市民パートナーズステーション内
申埼玉県行政書士会川口支部 増田 ☎048-223-9840
発明・商標無料相談会(予約制)
 特許・実用新案・意匠・商標の出願方法など、知的財産に関する相談
日11/6(金) 10:00~12:00/13:00~16:00 ※相談は1件1時間程度
場リリア11階 小会議室2号
 相談員...弁理士 細井 貞行 氏(英知国際特許事務所)
問川口産業振興公社 ☎048-263-1110
海外取引無料相談
対市内中小企業や個人事業のかた
日水曜日 9:00~12:00
場川口産業振興公社 ☎048-263-1110
起業個別相談会(予約制)
日10/23(金) 9:00~12:00 ※1人最大90分間
場川口商工会議所
問産業振興課 ☎048-259-9019



不用品登録

家庭内にある不用品を電話で市へ登録し、それを希望者に紹介します。品物は無償でお譲りいただけるものに限ります。登録期間は約3カ月です。
 掲載品は差し上げるかたがご持ちです。品物は当事者間での引き渡しとなります。
 (生活必需品を優先します。なお、アナログテレビは取り扱いません。9月7日時点での登録状況です。)

ゆずってください

ベビーサークル、車イス、テーブル、ソファ、ピアノ、電子ピアノ、電子オルガン、ゴルフセット、洗濯機、除湿機、炊飯器、パソコン



さしあげます

ひな人形、おんぶひも、ベビーチェア、ベビーゲート、デスク付きロフトベッド、パソコンチェア、コンクリートブロック、鏡台、ギター、女性用スキー板、子供用スキー板、五重の塔(庭置物)

問 経済総務課 ☎048-259-9025